

第5回滑川市立地適正化計画策定委員会 議事録(要約)

1 開催日時 令和7年11月20日（木） 14時00分～15時32分

2 開催場所 滑川市役所東別館3階大会議室

3 出席者

- (1) 滑川市立地適正化計画策定委員会委員（15名）
- (2) 事務局（2名；建設部都市計画課主幹、同課長補佐）

4 配布資料

- ・次第書
- ・委員名簿
- ・配席図
- ・計画策定スケジュール（A3カラー片面印刷1枚もの）
- ・資料1-滑川市立地適正化計画 概要版（案）（A4カラー両面印刷1部）
- ・資料2-滑川市立地適正化計画（案）（A4カラー両面印刷1部）
- ・資料3-居住誘導区域図（A4カラー両面印刷1部）
- ・資料4-都市機能誘導区域図（A4カラー両面印刷1部）

5 議題

滑川市立地適正化計画（素案）の説明

その他

6 会議の概要

（滑川市立地適正化計画（素案）の説明についてを、事務局から資料をもとに説明し、質疑応答へ）

議題

- ・滑川市立地適正化計画（素案）の説明

委員 居住誘導区域の設定の仕方においては、今後、しっかりと市民の方々に周知していく必要がありますが、やはり、居住誘導区域に含まれる、含まれないという違いが、市民の感情として、大きな差として感じられるかもしれないで、そこを皆さんがしっかりと理解し、納得される説明の仕方が必要と思っております。

委員 3点教えていただけたらと思います。まず1点目、必要に応じて見直しを検討

します、というのは、誰が見直しをするのでしょうか？2点目、この生活拠点の小学校区も以前から、ここを中心にある、と言っていたんですかね？これだけを見ると、小学校はずっと残るのかな、というイメージで聞いていました。3点目、居住誘導区域内の新築住宅着工数というのは、令和28年までの間で500棟、という累計なのでしょうか？それとも令和28年度だけで500棟なのでしょうか？

事務局 都市計画審議会等もございますので、そういったところに諮るのか、或いは、こうした委員会を新たに、又は再度設置するのか、まだこちらのほうははっきりと申し上げられない段階であります。何らかの組織を用いて調査や確認等をしていく、というところでございます。立地適正化計画の要綱では、当該委員会は、計画の開始に至るまで、ということで設定させていただいている。

2点目なわけですけれども、資料概要版の2ページになります。目指すべき都市の骨格構造といたしまして、中心拠点のほうは、赤色で着色させていただいております。それぞれ地域・生活拠点につきましては、各小学校区という記載がございます。こちらにつきましては、立地適正化計画の他に、滑川市が定めます、滑川市都市計画マスターplanでも、小学校区単位のところは、地域の生活拠点があるであろう、というところで、紫色で表示させていただいているところで、立地適正化計画と都市計画マスターplanの連携をイメージ図として表わさせていただきますといった表記になる、というところでございます。

最後のご質問の目標設定値は、居住誘導区域内の新築住宅着工数の累計でございまして、令和28年度に至るまで、500棟というところで、年間でいきますとの居住誘導区域内で、25棟ずつとカウントさせていただきまして、20年後には500棟というところを目標値とさせていただいております。

委員 都市機能誘導施設の表記について確認なのですが、都市機能誘導区域と、都市機能誘導施設の丸印と横線があるのですけれど、これは要するに現在ある、ということと、誘導してこなければいけない、という概念なんですか？

事務局 資料は概要版の10ページになります。ページの上段のほうにも、既に都市機能誘導区域内に立地しております、今後も必要な機能といたしまして、区域外への転出・流出を防ぐため、というところで考えております。もちろん新たに都市機能誘導区域内に誘導してくるところも想定したものであります。その両面から考えているところでございます。

委員 例えば小中学校に関しては、誘導施設として丸印がついている、ということであれば、もし小中学校の建替えがあるというときは、都市機能誘導区域内に、建築される、ということでしょうか？

小学校を統合する、というそのうちどこかで議題に上がってくるような話だと思

いますし、そのときに小学校の立地って結構色々な地域性とか、距離とかの問題も出てくると思うので、大きな話になってくるかなと思うのですがいかがでしょうか？

事務局 滑川市の場合は、例外もあるんですけれども、居住誘導区域の中で、都市機能誘導区域が狭く設定されていく、というところで、そこに居住を誘導していく、ということは新たに学校に通われるお子さんがいらっしゃるので、なるべく都市機能誘導区域の中で学校というものを、誘導施設として設定していく、というところです。

委員 学校を建て替える、という話になったときに、いま定めている都市機能誘導区域内に設置しなればならない、という話に縛られてしまうのではないかと思うんですよ。ここに誘導施設にしてしまっておくと、後で身動きが取れなくなってしまって、結局、「じゃ山側の住民は、学校どうやって行くのですか？」とかそういう問題にちょっと発展するかな、というふうに思うのですが。

事務局 まだ、庁舎内のほうでも検討委員会の開催の予定がありますので、その際には各部署、もちろん教育委員会等からも意見を伺う機会を設定させていただきたいと思いますので、いま頂戴しました意見の検討については続けていきたいと思っております。

委員 この縛りというのは、どの程度の強さになるのでしょうか？緩い誘導なのか、或いは「いや、縛りがかかるのだよ」ということで想定しているのか、そのへんの強さがちょっとわからないのですが。やはり、旧8号と新8号の間くらいで住宅もバンバン建っていますし、あの周辺で農振が外れやすいところ、農地転用がしやすいところ、そういうところが考えられると思うのですが、この誘導の強さというのは、どの程度だと推定すればよろしいですかね？

事務局 誘導につきましては、例えばなのですが、いま現在設定しています都市機能誘導区域の外側などで、そういった建物を建てるとなつたときには、届出等を出していただく形になります。

都市機能誘導施設に設定させていただいて、この機能を廃止します、取壊しますよ、といったときにも機能廃止の届出をしていただく、となっています。許可・不許可といった強い権限で規制することはできない、というところでございます。

委員 実際にこの居住誘導区域を見てもですね、例えば西部小学校周辺、あのへんも住宅団地がどんどん建っていますし、上小泉にしてもですね、旧8号と新8号の間にどんどん新たな住宅が建っているという中で、どうも現状と計画が乖離しているふうに見えてしようがないのですが……。

事務局 やはりその旧8号から新8号についての話はいただいております。もちろん住民アンケートにつきましても、市の拠点はそちらのほうではないか、という意見は、駅前周辺が中心拠点であるといった意見の次に多かったのは確かなことでございます。

概要版の資料なんですけれども、居住誘導区域の考え方のページがございます。概要版3ページになります。居住誘導区域につきましては、原則といたしまして、都市計画上の用途地域の中、というところでございます。この用途地域の中で設定する、という大前提のもとから津波でありますとか災害リスクのある区域、工業系の用途、市街地周辺の大規模な未利用地といったものを除く形で最終最後、境界のほうを整理しまして設定している、というところでございます。

委員 この居住誘導区域の中で東地区・西地区の町内というのは、ほとんどが津波対策とか色んなところで言うと、すべてが居住誘導区域から外れている。海岸沿いにも人は住んでいますね。そういうなかで誘導される、ということになれば、自治会としての役割、神社とかそういうものはどういうふうにするのか書いていない。そのへんはどういうふうになるのでしょうかね？

事務局 こういったものを設定すると町内会等の力が弱くなっていくのではないか？ということでもご意見はいただいております。この誘導区域の考え方につきましては、従来から説明申し上げておりますとおり、20年間という長いタイムスケジュールの中で、緩やかにこの中に居住を誘導していくというところでございます。この設定により、急激にこの中に入ってください、といった強制力は持つことはできません。居住につきましては、居住選択の自由というものがございますので、こちらを侵してまで、この居住誘導区域を設定しようという考え方の計画ではございませんので、これは今後も丁寧に説明していかないと、ご理解いただけないかなと考えているところでございます。

委員 防災指針のスケジュールについてなんんですけど、早急、重要なものに関しては、短期計画で5年に書かれているんですけど、それ以外のところは全て長期計画20年で書かれていて、これまだ未検討なのでそうされておられるのか、それともすべてそのまま20年の長期スパンとして考えられるのかをちょっと伺いたくてですね。中には津波の話とかあって早急に取り組むべき事案ではないかなというところもありまして、そういうところの見解をお聞かせいただければと思います。10年ぐらいで達成できそうな中期がまったく無いというのもすごく不思議だな、と思っていますのですが、どうでしょうか？

事務局 先送り、というのではないよ、どうやって取り組んでいるの？というところで、何か表記の仕方がないか、というところはこれから探させてもらいたいかなというところです。再度検討させていただきたいと思います。

委員 誘導区域内に引っ張ってくるための施策が一番大事かなというところで、この字の数を見ますと、その施策がさらっと書かれていて、防災指針に比べてちょっと迫力が弱いかなという気がしました。なので、せめて防災指針くらいの書き方みたいなものに合わせていけば、最も大事だね、って伝わるかなというふうに感じましたので、ちょっと意見させていただきます。

地震に係る施策の取組みになります。地震というのは基本的に防ぐことができないもので、起こった後の対策の取組みを書くべきところかなと思っています。緊急輸送道路の耐震化でありますとか、避難所となるような公共施設の耐震化みたいなものをやっている、といった取組みのほうが、防災指針として書くのであればなじむのかなと思っています。

事務局 頂戴しましたご意見を参考とさせていただきまして、書き方等、修正させていただきたいと考えております。

委員 パブリックコメントを年開けに予定されているということから、資料中に、少しわかりにくい表現があるので、こう直したら良いのではないか、という意見を申し上げます。

概要版の5ページ目、居住誘導区域の解説なのですが、①の居住誘導を検討する範囲から、②の居住に適さない区域を引いたほうが居住誘導区域になります、と是非書いてあげたほうが良いかなと、いうのが1点目。同様に概要版の8ページ目、①のマスタープランと②の国の指針、③の観光拠点、商業施設、①から③まで足したら、都市機能誘導区域になります、というところを明確に記載してあげたほうが良いのではないか、というのが2点目。最後3点目に、9ページ目なんですが、居住誘導区域と都市機能誘導区域、これらを公共交通で結んで都市機能を維持するというのがこの重ね図です、という説明を明確に示してあげたほうが、わかりやすいかなと思いました。

事務局 いまの件につきまして、ご意見を踏まえて修正します。

委員 各地区に駅がある。ということでの結果が、概要版の最後のページ、16ページの公共交通の利用者数、令和27年ということで、2,600人/日を保っていこうと。

色々な都市機能は、滑川のまちにさえ出れば、用が足せる、というようなストーリーで、住民の方々には説明をされたほうが良いのかなと、公共インフラ、特に鉄道を中心としたまちづくりを進めていく、というのも、説明いただければ良いのかなと思っております。なかなかバスだけでは、高頻度運行というのは、地方では難しいと思います。そのへんもまた説明の中で住民の方々に申し上げていただければな、と思っています。

事務局 市内すべての地域において、お住まいになっていらっしゃる方の現在の生活

がある、というところでございます。鉄道の駅について、どういった表記で、表していくのかを検討いたしまして、この目指すべき都市の骨格構造図についても、修正を加えるべきところは加えていきたい、というふうに考えています。

委員 それぞれの学校と都市機能誘導区域へのアクセスも非常に重要になってくると思います。できるだけ、都市機能誘導区域にアクセスしやすいように、将来の都市構造を計画しておくことが重要ですので、できるだけダイレクトに都市機能誘導区域につなげてあげて、できる限り今後、公共交通は維持する努力をする、ということが大切なと思っております。

事務局 公共交通につきましては、地域公共交通というところで、市が運行しております、コミュニティバス「のる my car」もございますし、タクシー、鉄道というあらゆる交通モードを使って、地域公共交通という形になりますので、いまこの図面の表記につきましても、改めさせていただいて、そういったもので移動ができる、ということがわかるようにしたいというふうに思います。

委員 確認なのですが、滑川市人口ビジョンH27の減少率が5.9%で、居住誘導区域内の目標値が、23.4人/haとなっているんですけど、これって居住誘導区域っていうのは、書いてあるのを見ると、人口密度をあまり変えないような、というふうになるかと思うのですが、なぜ、この数字になるのかなと。居住誘導区域とは、基本的には人口を維持したいというのが、この施策ですよね。

事務局 人口減少については、これから課題ではありますが、おそらく減少するという事実はあるだろうというところで、滑川市の人団ビジョンでの数字を用いさせていただいて、減少はするのであるのでしょうか、この居住誘導区域を設定させていただいて、歯止めをかけた上の数字はこうしていきたい、というふうに目標値を定めたものでございます。

委員 勤務場所によっては難しいところもありますが、この立地適正化計画で駅周辺の人口密度が高まって、自動車通勤から電車通勤へのシフトが進めばと思います。また、今年の7月から滑川駅・中滑川駅前でカーシェアが始まっていますが、この立地適正化計画におきましても、滑川駅・中滑川駅というのは核になっているかと思いますし、滑川駅から中滑川駅、海沿いというのは色々な施設、飲食物などありますので、回遊する仕掛けができないか、ということも本計画と併せて進めていくべきかと思います。

事務局 まちづくりを進めていく上で、鉄道というのは大事だ、と思いますので、そのあたりをまた、あいの風とやま鉄道さん、富山地方鉄道さん、それぞれ、勉強させていただきながら取組みを進めたいと思っております。よろしくお願ひします。